

# 今こそ「人を大切にする 企業づくり」の実践を

～新型コロナウイルス感染症拡大に負けず、雇用  
を維持し、持続可能な経営を実践するために～



全国社会保険労務士会連合会  
会長 大野 実

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に対し、世界中で様々な対策が講じられており、我が国においても政府、地方自治体が不要不急の外出の自粛を求め中、企業においてはテレワークをはじめとする時間や場所に縛られない柔軟な働き方の対応が迫られる中、飲食、観光、宿泊業等においては、臨時休業や雇用調整など事業の継続に向けた緊急対応を余儀なくされる状況に追い込まれているところです。

この国難ともいえる状況を、我が国企業の大多数を占める中小企業・小規模事業者が力強く乗り越えていくためには、資金繰りはもちろんですが、企業活動を縮小せざるを得ない中でも従業員の雇用を維持し、その能力を最大限に発揮していただく「人を大切にする企業づくり」を実践し、持続可能な経営を実現していくことが最も重要であると考えます。

この目標を達成していくために経営者の皆様が具体的に何をすべきかは、その会社が所在する地域、業種や規模、さらには企業風土などを踏まえ個別に考えなくてはなりません。

そこで、労務管理及び労働社会保険諸法令の専門家である全国 43,000 人の社労士が総力を挙げ、従業員とその家族を大切にする経営者の皆様のお役に立てるよう、全国社会保険労務士会連合会と都道府県社会保険労務士会として、以下の各種の事業に取り組むこととしました。

経営者の皆様には、今こそ私たち社労士を活用して、「人を大切にする企業づくり」を実践し、持続可能な経営を実現していただきますようお願い申し上げます。

## 【経営者の皆様にご活用いただきたい全国社会保険労務士会連合会の取り組み】

### 1. 政府、公的金融機関等の情報サイトの開設

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、厚生労働省、経済産業省等の関係府省庁、日本政策金融公庫等において、働く方と経営者を支援するための施策等を連日発信しています。当会ではこれらの情報をホームページでご案内しております。

## 2. 【NEW】 経営者向け労務管理セミナーコンテンツの配信

また、小さな企業でもテレワークや臨時休業、雇用調整等の労務管理の実務をスムーズに進めるためのポイントを、実務経験豊かな社労士がより具体的にわかりやすい説明で紹介する動画コンテンツを配信します。

## 3. 【NEW】 テレビ電話システムを活用したセミナー、相談会の開催

さらに、感染拡大を防止しつつ、よりきめ細かな労務管理のアドバイスや個々の状況に即した相談対応を可能にする、テレビ電話システムを活用したセミナー、相談会を順次開催します。

## 4. 新型コロナウイルス感染症対応に関する無料電話相談窓口等の開設

厚生労働省では、雇用調整を行わざるを得ない事業主に対する雇用調整助成金の特例措置の実施、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金の創設等の施策を講じており、これらの制度の活用を希望する企業の相談ニーズが急増しています。

また、経営者の皆様には、従業員の感染防止、事業の継続のため、時差出勤、テレワークの活用等の対応を求められていますが、その際、労働時間の管理等の実務については、労働基準法等の法令を踏まえつつ、その企業の業種や規模、さらには個別の企業の体力に応じた対応が必要になります。

当会ではこうした経営者の皆様のニーズにお応えするため、無料電話相談窓口を開設、また、都道府県社会保険労務士会では総合労働相談所を開設し、経験豊かな社労士がきめ細かなアドバイスをします。

詳しくは、全国社会保険労務士会連合会、都道府県社会保険労務士会のホームページでご確認ください。

令和2年4月3日